

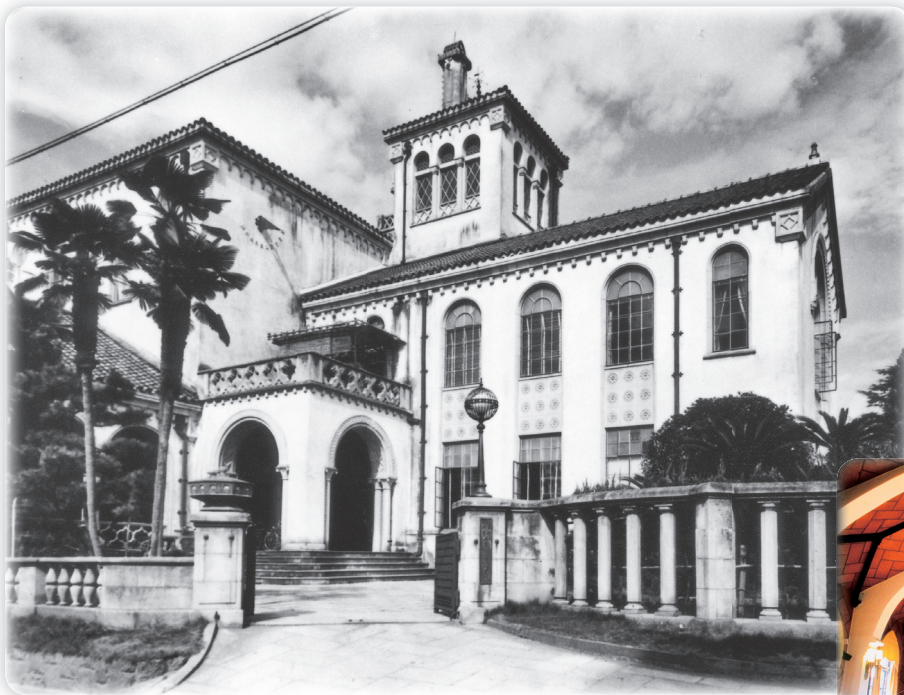
京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

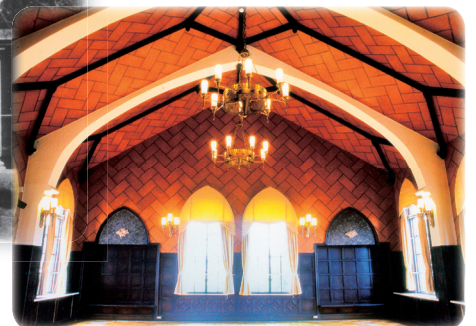
第13号

目次

「往復文書」—その「魅惑」の世界— 渡部 宗助 …………… 2	大学文書館の動き： 「法人文書ファイル移管に関する説明会」 を開催しました …………… 9
私と行政文書と大学文書館 山田 均…………… 4	公開資料一覧…………… 9
「大学アーカイヴズに関する日英セミナー」 の開催 西山 伸…………… 6	外部資金と研究 河西 秀哉 …………… 10
日誌…………… 8	



人文科学研究所旧本館(現漢字情報研究センター)



1930（昭和5）年に東方文化学院京都研究所として北白川に竣工。設計は建築学科教授であった武田五一指導の下、大学院学生であった東畑謙三が担当した。当時流行していたスパニッシュ・ミッション様式を基調とする洋館である。1949年の人文科学研究所への統合後、その本館となった（右下は建物内部）。

「往復文書」－その「魅惑」の世界－

埼玉工業大学教授 渡部 宗助

“京大「沢柳事件」再考・(上)”

これは1980年の拙稿の表題である(『大学論集』8)。以来20数年流れたが、まだ(下)を書いていないから、恥の上塗りを公にするようなものである。周知のように、大正初めに起こった京大「沢柳事件」と言えば、思春期にあった日本の近代大学、その自由・自治の歴史において燦然と輝く金字塔である。それを「再考」しようと言うのだから、下手をすれば「京都大学」の正門を通れなくなるかも知れない、と言うほど「自負」があったわけではない。あの「事件」を(その名称を含めて)、社会的文脈に位置づけて見たいと思って、新聞・雑誌を駆使して描いたのである。通説が専ら『京都法学会雑誌』という京大法科大学関係者の研究誌に依拠して叙述されていた、ということも一因であった。

(上)を脱稿して、次なる(下)は大学所蔵の「公文書」か、関係者の「私文書」を史料にして、京大「総長公選制」に繋げて見よう、と漠然と考えていた。その後、京大の松尾尊兌教授が、関係者の「日記」史料によって不透明だったディテールも補って「隔靴搔痒」の研究を格段に引き上げて下さった(「沢柳事件始末」『京都橘女子大学研究紀要』21号、のち『滝川事件』[岩波書店]に再録)。そうになると、残るはいよいよ京大所蔵の「公文書」史料ということになる。「大学史研究会」という同好家集団の論客であった、京大法学部のU教授に「沢柳事件」に関わる学部所蔵資料の探索をお願いした。しかし、不思議にもあれだけの大事件だったのに(故に?)、関係資料は見出せなかった、ということもあった。

京大「大学文書館」

上の拙稿を書いた時、私は広島大学・大学教育研究センター(当時)から国立教育研究所(同)に移っていたが、「戦後教育改革史料の調査研究」というプロジェクトに着手し

ていた。その関係で、京大事務局総務課所管の「文書倉庫」(木造2階建てだったような気がする)を案内して頂いたことがある。その膨大な資料の山の中に、例えば戦後の「米国教育使節団」の上洛資料や米軍占領当局(地方軍政部)の資料が残されている事などを知ることが出来た。しかし資料調査としては、一言で言えば「没法子」、つまり東京の「研究者」が出かけて行って、短時間でどうこうする対象ではないことを思い知らされたのである。外科医が開腹オペの直後にそれを塞いだような、「お手上げ」の「心境」と言ったら失礼だろうか。「沢柳事件」という個人的関心からの史料への意欲もすっかり萎えてしまった。

京大に「大学文書館」が設置されたと聞いて、これであの「資料」の山は救われる、いざれ陽の目を見る、と安堵した。ひょっとしたら「沢柳事件」関係史料も埋もれていて、発掘されるのをジッと待っているかも知れない、とワクワクしたものである。その憧れの京大「大学文書館」を訪れたのは、2006年8月の事である。その「大学文書館」は、正門から入って、瀟洒に改装された時計台建物の中にあった。60年代末には学生たちによって「封鎖」されたあのシンボルタワー、隔世の感を覚えざるを得なかった。

戦中期の「アジア留学生」

京大「大学文書館」を訪ねたのは、戦中(1930年代後半～)から戦後にかけての「アジア留学生」のことを調べたいからであった。この期は、留学生にとっても、日本にとっても「アジアは一つ」では決してなかった。「大東亜共栄圏」構想の中で、友好国、敵対国、西欧植民地地域、そして忘れてならないのが「台湾」「朝鮮」。植民地からの「留学生」は「外国人留学生」の処遇からは外されて「外地学生」と呼称され、「志願兵」という名の「徴兵」の対象にもなっていた。

「アジア留学生」への関心は、実は「沢柳事件」よりも前からのもので、その意味では「初心」帰りであるが、特に「戦中・戦後」の「アジア留学生」については攻めあぐねていたのである。京都帝大は、その創設以来「アジア」に開いていた大学で、「三高」（「一高特設予科・高等科」を除く）とともに、官立では「アジア留学生」が最も多く学んだ学園であった。東京帝大の場合は、1942年になってやっと「外国人留学生取扱ニ関スル調査委員会」を設置するという有様であった（『東京大学史紀要』9）。

「台湾」「朝鮮」からの「留学生」については、その戦後を含めて実状の解明には幾つかの難問が控えていることは容易に想像がつくであろう。「創氏改名」「改姓名」もあった。「勤労働員」は勿論、「特別志願兵」に志願しなかった学生は「休学または退学」を強いられていた事実などもすでに明らかにされている（京都大学大学文書館編『京都大学における「学徒出陣」調査研究報告書』等）。



大学文書館所蔵「各庁諸向往復書類」（一部）

「往復文書」の魅惑

上のような難問を抱えた課題の解明に欠かせない史料が、縦横に行き交う「往復文書」と言われる資料群である。どこの文書館でも、その所蔵する「文書資料」を、その原形を崩さずに、分類・配架・保存する方法には神経を傾注する。しかも、公開・閲覧という外向けのサービスが待っている。頭の痛くなる作業であり、それ自身が「アーカイブス学」の対象でもある。それらの「文書」のどこかに分類されるのが「往復文書」類である。「伺・照会・依頼・報告・回答」等の文書で、時系列、発信・受信者別、主題別など様々に細分

類されるが、「令達」「例規」に合綴されることもある。その特徴は何と言っても事項内容が個別具体的なことである。「真理は細部に宿る」ことにこだわる私たちには目を離せない史料であるが、行政実務で利用されて散逸することも少なくない。

国立公文書館に「朝鮮学徒ニ関スル調査ノ件」と題する文部省学校教育局長名の照会文書の「起案文」が所蔵されているが、「昭和20年12月18日」という起案日だけが記入されていて、決裁日も文書番号も発送日も記入されていない。敗戦後最も早い時期における、朝鮮学徒の「志願兵トナリタル者」、「徴用セラレタル者」の調査であるが、実際に調査は行われたのか、その目的は何か、何故「朝鮮」だけなのか等々の疑問が湧く。実はこの照会文書は、文書番号なしで、12月28日付発送されたことが九州大学大学文書館で確認されたのであるが、文書を受けた全国の「大学、高等専門学校、教員養成諸学校」はどうか、回答したか、闇の中である。

留学生に関する同種の照会は10件ほど確認されるが、その中からもう一件、翌年9月9日「外国人留日学生及朝鮮、台湾出身学生等調査の件」（発学420号）と題する同じ学校教育局長名の照会文書がある。これについては、文部省調査局資料中に「調査済ナルモ、プリントトセズ」なる文言が残されている。調査結果はどこに眠っているのだろうか。

以上は「官－学」の一例だが、「往復文書」はこれに尽きるものではなく、「カンカン、ガクガク」（官－官、学－学）など文字通り縦横多岐である。添付される「参考」資料に溜飲が下がることもある。京大「大学文書館」にはこれら「往復文書」以外の資料の方が遥かに多く所蔵されているはずで、その全体像は膨大なものと推測される。それらは、個別大学を越えて私たちに日本の大学の歴史を語ってくれる。

10年ほど前、大連の書肆で『档案学詞典』（1994）を買った。「漢字と記録」のお国柄とは言え、頁をめくって思わず唸ってしまった。そして、「日本の文書館も、がんばれ」と呟いたのを覚えているが、今京大はわが国の「大学文書館」を牽引している。

私と行政文書と大学文書館

元農学研究科等事務部長 山田 均

私は、昭和 48 (1973) 年 5 月に京都大学庶務部人事課に就職し、時計台の 2 階の西側で仕事をしていました。就職後数年が経過した年の 6 月頃、机の上の電話が鳴りました。その頃の私の仕事は、昇給や昇格等の給与事務を担当していました。電話の主は、家族法の研究者で京都大学人文研教授の太田武男先生でした。かなり昔のことなので、記憶が定かではないのですが、先生の依頼の内容は、戦後数年間の扶養手当の認定に関する書類を閲覧させて欲しいということでした。当時、庶務部の行政文書の保管場所といえば、時計台の 2 階の北西側に位置する書庫(『京都大学百年史 資料編一』の口絵写真「資料収納棚」参照)と、時計台地階の塔下倉庫と、文学部陳列館の 2 階の三か所に分かれていました。閲覧を希望されていた行政文書は、文学部陳列館の 2 階にしっかりと保管されており、大変に驚きました。夏休みに入って、大学院生の方とともに調査をされました。「扶養」の実態を原資料に当たって調査をされ、それらの結果が論文にまとめられることになると思うと、行政文書が長い年月を経て、学術研究の貴重な資料となることを体験し、嬉しくなるとともに、行政文書を作成するという仕事が別の意味で重要なものであると感じたものでした。

事務職員の仕事は、総長や部局長とともに、大学の管理運営や教育研究の推進に係る業務を、様々な文書を作成しながら、進めていきます。毎年膨大な量の行政文書を作成し、年々増加する行政文書は、その保管場所の確保にも苦労します。また、行政文書の保管年限も一応の定めはあったようですが、作成したすべての書類を保管している状態でありまし

た。さきほどの扶養手当の認定関係書類が、しっかりと残されているのも、その良し悪しは別にして、そんなところに原因があったのかも知れません。

それから、30 年ほどした、平成 12 (2000) 年 11 月 1 日、大学文書館が設置され、平成 12 年 11 月に「京都大学における行政文書の管理に関する規程」が制定されました。

これに伴い、事務本部、各部局で保管している行政文書のうち保存年限を経過した文書が、大学文書館に移管され、木製の書棚に保管されることになりました。このことによって、各部局での行政文書の保管場所の確保という問題は、かなりの程度軽減されることとなりました。



私が行政文書と親しくなる契機となったのは、『京都大学百年史』の原稿作成でした。京都大学は、平成 9 (1997) 年 6 月 18 日に創立百周年を迎えるにあたり、記念事業の一つとして『京都大学百年史』全 7 巻の刊行を決定し、総説編 (1 巻) は、京都大学全体の歴史を総括的に扱う、いわば通史にあたる第 1 編と事務局・学生部・附属図書館の歴史を扱う第 2 編で構成されることになりました。

平成 7 (1995) 年になって、百年史編集委員会から第 1 巻第 2 篇「事務局・学生部・附属図書館」の原稿を平成 8 (1996) 年 9 月までに作成するよう依頼があり、事務局では、庶務部、経理部、施設部の課長補佐によるチームを編成し、編集委員会が示した編集大綱および時代区分に従って、原稿を作成する手順等を、数回に亘り議論を行い、各部で原稿を作成することになりました。

私が所属していた庶務部庶務課は、「第1項 管理運営」、「第2項 事務組織」、「第3項 学務」、「第6項 式典・行事・その他」を担当しました。事務局編の原稿を作成するためには、最初に、『京都大学七十年史』を読み、次に時計台の2階や時計台の塔下にある庶務部や事務局の書庫にある明治30年以降の行政文書を読むことから作業を始めました。

しかしながら、各部で選ばれた執筆担当者は、日常の業務を処理しながら、書庫に入り資料を調べながら、原稿を作成するため、その作業は、しばしば勤務時間外に行わざるをえなく、原稿の締切期限である平成8(1996)年9月には、十分な調整を行うこともなく各部から提出されてきました。

私たち百年史事務局編の原稿作成チームは、そのメンバーを5人に縮小し、でき上がってきた原稿をもとに、事務局編目次を作成し、その目次に合った形で、原稿の編集作業を行うと共に、記述内容のチェックを行政文書と突合しながら、最終原稿の作成作業を行いました。ここでの作業は、「官制定員の変遷の一覧表」や事務組織の機構図等を追加することや、重複した内容の調整等を行い、平成9(1997)年12月19日に編集委員会に提出しました。

この百年史の事務局編の原稿を作成するという作業は、まさしく百年に一度の作業であり(『京都帝国大学史』、『京都大学七十年史』があるから、百年に三度の作業でしょうか。)、そのような機会に巡り合ったということは、大変幸せなことだと思っています。明治30年代の評議会議事録や規程の例規綴を眺めていると、筆で書かれているためか、その当時の状況が伝わってくるようにも感じられ、時間を忘れて眺め入ることもありました。

私は、とりわけ書庫へ入るのが好きでした。文学研究科や農学研究科に勤務していた時には、研究科の改組を考えるためには、現在の教員の組織編成や大学院の学生定員が、どのような経緯を経て現在に至っているのかを調

べる必要があり、また、先生方が研究上の必要から、行政文書の閲覧を希望されるケースに遭遇し、文学研究科や農学研究科の書庫や大学文書館の保管文書を閲覧し、資料を作成していました。その際には、昭和30年代後半から大学院の学生定員が研究所の研究部門の教員数を算出根拠にして増加してきたこと等の新しい発見があり、過去の行政文書を閲覧することは、楽しい作業でありました。



寺崎昌男 東京大学名誉教授は、「日本の大学には、文書館(アーカイブス)が必要だ、それは図書館(ライブラリー)、博物館(ミュージアム)と並んで、世界の近代大学の必置機関なのだ———こう唱え始めてから20年にはなるだろう。その意見が通るまでには長い年月がかかった。」(『京都大学大学文書館だより』第2号、2頁)と述べておられるように、これからは、大学の行政文書が、「大学文書館」にしっかりと保管され、容易に利用できる状態にあり、行政文書が生きた資料として利用されることを待っているのではないかと思います。

また、私にとっては、33年有余の大学職員として仕事をした結果が、大学文書館に行政文書として保管されているということになり、その文書は、私の過去の仕事の記憶を呼び覚ましてくれる文書でもあり、大切な物であるとも言えるのではないかと、思います。

文学研究科英米文学教授 若島正先生は、『西洋文学この百冊』(京都大学文学部西洋文化学系編)という小冊子の中で 図書館の書庫を「あてもなく散策してみること」、「かすかな書物の匂いを吸い込んでみること」を勧めておられます。大学文書館に置かれている行政文書についても、図書館の書庫と同じように、歴史の香りを嗅いでみてはいかでしょうか。

「大学アーカイヴズに関する日英セミナー」 の開催

京都大学大学文書館准教授 西山 伸

2007年7月10日、*International Seminar "University Archives in Japan and U.K."*と題した研究会が開催された。これは、筆者を研究代表者とする科学研究費研究会「大学所蔵の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」の一環として開催されたものであり、今回は特にグラスゴー大学（英）から、同大学のアーカイヴズに深く関わってこられた Micheal Moss、James Currall の両氏をゲストスピーカーとしてお招きした。両氏は、7月13日から16日まで東京大学大学院情報学環等の主催で開催された堀場国際会議「ユビキタス・メディア：アジアからのパラダイム創成」に参加のため来日されていて、その機会を利用して京都大学大学文書館まで足を伸ばしていただいた。

当日は、まず筆者より "University Archives in Japan: we've just begun" と題して、国立大学を中心とした日本の大学アーカイヴズの現状について簡単に報告したのち、名古屋大学大学文書資料室の山口拓史氏と広島大学文書館の小宮山道夫氏から、それぞれのアーカイヴズの特色について説明いただいた。次いで、Moss氏およびCurrall氏より "University Archives - the European experience" というご報告をいただいた。そして、最後に大学にとどまらない日本のアーカイヴズの現状について理解を深めてもらう意味もあり、沖縄県公文書館の富永一也氏を煩わせ、"Appraisal Practice in the Making: OPA Cats and the Archival Mouse" と題して、同館における評価選別の実践についてお話しいただいた。

両氏のご報告は、主に Moss氏がイギリスの大学アーカイヴズの歴史的変遷を担当され、Currall氏が現状と課題を担当された。

Moss氏は、中世ヨーロッパの大学発祥から始められるという長いスパンの話を展開されたが、筆者の印象に残ったことの一つは、ナポレオン戦争の影響でヨーロッパ大陸の大学がおしなべて国家の管理下に組み込まれたのに対して、イギリスの大学は国の管理を受けない独立の地位を維持し（現在まで）、そのことは大学アーカイヴズに蓄積される資料がある程度規定する。イギリスでは教員の独立性が強く、彼らの教育や研究に関する資料がアーカイヴズに移管されにくい一要因となっている、との指摘であった。

と同時に、古い歴史を持つ大学が自らのブランドを維持するためにアーカイヴズを必要としていることは共通としながら、ヨーロッパ全体はもとより、イギリス一国においても大学アーカイヴズのあり方は多様であるとの指摘もあった。特にグラスゴー大学のアーカイヴズはスコットランドの地域産業関係の資料収集にも力を入れる、いわばビジネスアーカイヴズとしての機能も持っているとのことであった。イギリスの大学アーカイヴズの多様性については、例えば同じグラスゴーにあるストラスクライド大学アーカイヴズでは歴史的資料よりも大学本部の文書管理システムへの積極的関与が主たる存在意義との指摘もすでにあり（所澤潤「ストラスクライド大学文書館」『東京大学史料室ニュース』第16号、1996年）、また一方、オックスフォード大学アーカイヴズのHPでは "The Archives holds only the administrative records of the University itself" と明記されており（<http://www.oua.ox.ac.uk/holdings/index.html>）、筆者もある程度は分かっているつもりであったが、再認識させられることであった。

これに対して、Currall氏はデジタル化の進行の中でのアーカイヴズについて話をされた。図書館職員をはじめとした幅広い分野の情報プロフェッションと手を結んでアーカイヴズについて考え始めていることの紹介もあり、筆者としては現用文書の管理とアーカイヴズの業務との間には明確な立場の違いがある－前者の主たる任務はリスク管理である－との指摘が印象に残った。よく知られているように、現在のアーカイヴズ界に広まりつつあるレコードコンティニューム論（現用・非現用記録の連続性を重視する）はオーストラリアが発祥の地であり、その背景にはイギリスの文書管理システムがあると考えられている。筆者もそのように理解してきたが、ここでもイギリスのアーカイヴズの多様性を認識させられたというのが、正直なところである。

総じて言えば、改めて日本の大学史・大学アーカイヴズの世界が国内だけで完結していることを感じさせられた。国際交流の重要性とは、ある物事の世界標準を決めることにあるのではなく、より多くの知見や経験の共有

によって自らの位置を客観化できることにある。その意味では、筆者の準備不足、勉強不足（さらには英語力不足）は否定すべくもないが、逆に誕生間もない日本の大学アーカイヴズのあり方、考え方についても一端を示せたのではないかと思う。

それにしても、個人的感想を許していただけるなら、両氏のある意味での「鷹揚さ」、あるいは「余裕」というものを実感した。終了後、ある参加者と「彼らは、なぜ我々があくせくと親組織から文書を集めなければいけないか、理解してくれただろうか」と話した。アーカイヴズが、組織の中であって当然との感覚がその余裕をもたらすのだろうか。やはり、日本の大学アーカイヴズは良くも悪くも「we've just begun」なのであろう。

最後になりましたが、今回の両氏の招聘に尽力され、当日は通訳の労もお取り下さった国立国語研究所の森本祥子さんに感謝いたします。



研究会を終えて。前列左から森本さん、James Currall氏、富永さん、Micheal Moss氏、筆者。

[日誌] (2007年4月～2007年9月)

- 2007 / 4 / 5 西山准教授、新採用職員研修において京都大学の歴史について講義。
- 4 / 9 勝野好明氏より、京都帝国大学関係 SP レコード寄贈。
- 4 / 23 大学文書館教員会議。
- 4 / 25 学外より、三高在学生の経歴について照会。
- 4 / 27 『京都大学大学文書館だより』第 12 号発行。
- 5 / 8 霊長類研究所 40 周年記念展示「霊長類学の現在、過去、そして未来」開催（～7月1日。於京都大学百周年時計台記念館歴史展示室）。
- 5 / 12 河本坦氏より、藤直幹関係資料寄贈。
- 5 / 16 『学友会関係資料』『第三高等学校関係資料』（部分）の公開開始。
- 5 / 28 大学文書館教員会議。
- 6 / 2 京都橘大学より、大学文書館施設見学のため来館。
- 6 / 5 文学研究科考古学研究室より、文学部五十周年関係資料寄贈。
- 6 / 21 矢島脩三氏より、KDC-I 関係資料寄贈。
- 6 / 25 大学文書館教員会議。
- 7 / 2 学外より、宮崎市定(元文学部教授)について照会。
- 7 / 3 第5回企画展「京大のアーカイヴズ—文書がひらく世界—」開催（～9月2日。於京都大学百周年時計台記念館歴史展示室）。
- 7 / 6 学外より、三高の帽子について照会。
- 7 / 10 科学研究費研究会「大学所蔵の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」2007年度第1回研究会開催（於京都大学）。
- 7 / 20 矢島脩三氏より、KDC-I 関係資料寄贈。
- 7 / 23 大学文書館教員会議。
- 7 / 25 西山、大東文化歴史資料館において「大学沿革史編纂の歴史と課題—『京都大学百年史』の経験を踏まえて」と題して講演。
- 7 / 30 科学研究費研究会「大学所蔵の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」2007年度第2回研究会開催（～31日。於東京大学・神奈川県立公文書館）。
- 8 / 1 小畑哲雄氏より、宇治分校自治会関係資料寄贈。
- 8 / 9 オープンキャンパス2007開催（～10日）。
- 8 / 21 湯山哲守氏より、学生運動関係資料寄贈。
- 8 / 29 兵庫県立大学より、大学文書館の現状・設備について視察のため来館。
- 8 / 30 大学文書館教員会議。
- 9 / 4 テーマ展「時計台の昔と今」開催（～11月4日。於京都大学百周年時計台記念館歴史展示室）。
- 9 / 4 西山、新採用職員研修において京都大学の歴史について講義。
- 9 / 7 科学研究費研究会「大学所蔵の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」2007年度第3回研究会開催（～8日。於小樽商科大学・北海道大学）。
- 9 / 7 大阪市立大学大学史資料室より、大学文書館の現状・設備について視察のため来館。
- 9 / 18 事務本部各部署および各部局の文書管理担当者を対象に、法人文書ファイル移管に関する説明会を開催（於・楽友会館）。
- 9 / 21 西山、シニアキャンパス2007において、歴史展示室を案内。
- 9 / 25 西山、学生交流協定にもとづき来学した中国・昆明理工大学学生に京都大学の歴史について講義。

大学文書館の動き

「法人文書ファイル移管に関する説明会」を開催しました

9月18日に各部局文書管理担当者に対して、今年度の移管に向けての「法人文書ファイル移管に関する説明会」を開催しました（於楽友会館）。こうした説明会は非現用法人文書ファイルの移管を初めて行った2001年度以来、2回目となります。

今回は、法人文書ファイルが非現用となってから移管されるまでにどのような手続きを行うのか、移管された文書を大学文書館がどのように整理保存するのか、および近年の移管状況についての説明を行い、その後文書館書庫を見学しました。

今後は、文書管理担当者のみならず多くの職員に大学文書館の役割や移管についての認識が深まるよう、非現用法人文書ファイルの移管や評価選別に関する説明会を適宜開催していきたいと考えています。



公開資料一覧

2007年10月現在、大学文書館では以下の資料を公開しています。

資料名	点数	備考
◆移管法人文書 (5,511点)		
総務部総務課移管法人文書	1,493点	
(旧) 経理部主計課移管法人文書	1,559点	
(旧) 大学情報課移管法人文書	994点	京都大学関連新聞記事スクラップ
学生部移管法人文書	868点	
(旧) 研究協力課移管法人文書	597点	
◆個人資料 (1,629点)		
木下広次関係資料	1,083点	木下広次は京大初代総長
鳥養利三郎関係資料	440点	鳥養利三郎は戦後最初の総長
学友会関係資料	106点	学友会は大正・昭和期の教職員・学生親睦団体
◆第三高等学校関係資料 (2,101点)		
公文書	1,310点	1869～87年の庶務・経理書類、学外との往復書類など
刊行物	791点	『第三高等学校一覧』など
計	9,241点	

* 閲覧を希望される場合は、ご来館日時と閲覧希望資料を大学文書館までご連絡いただければ、事前に準備しておきますので、すぐにご覧いただけます（各種資料群の目録は、当館ホームページ [http://kual.archives.kyoto-u.ac.jp/ja/] で公開しています）。

外部資金と研究

京都大学大学文書館助教 河西 秀哉

現在の運営費交付金削減措置によって、外部資金確保は法人化後の大学の重要課題となっている。また、研究の活性化という側面からも競争的資金の需要は益々高まっている。このような競争的外部資金制度が始まったのは、大正期からである。1913（大正2）年に帝国学士院学術奨励金が整備され、文部省も1918年に科学奨励金による研究助成を開始した。この時の応募書類を綴ったものが、大学文書館所蔵の『自然科学奨励金関係書類』である。文書名が示すように、科学研究奨励金は当初理系に限定されていた。

これら公的な外部資金の他、大正から昭和にかけては、民間財団や資産家個人による研究助成が盛んとなった。大学文書館で所蔵している文書だけでも『藤田男爵奨学費関係書類』『聖徳太子奉賛会研究費生関係書類』『服部報公会関係書類』『東照宮三百年祭記念会学術研究費補助関係書類』など多種多様であり、文系理系問わずその研究内容はバラエティーに富んでいる。大正期にあつては、こうした民間による研究助成の方が文部省の科学奨励金などの公的援助制度よりも規模が大きかった（伊藤彰浩「帝国大学と学術研究」有本章編『学術研究の改善に関する調査研究』）。

しかし1931年の満州事変勃発以降、その状況は一変する。公的資金の大規模拠出が行われると同時に、研究を「国策」へ順応させることが求められたのである。1932年には日本学術振興会が創設されて学振助成が、1939年には文部省科学研究費が開始された。これらの研究費も当初は理系のみであった。それまでは個人や講座に対して外部資金が配分されていたが、「国策」に沿った総合研究・

共同研究に対して重点的に資金が配分されることとなる。戦争が研究傾向や研究体制に大きな影響を与えたと言えるだろう。

大学文書館所蔵の『科学研究費関係書類』は、京大における科研費応募申請の実態を示しており、貴重な史料である。当初は、「結核ノ総合的研究」など当時の重要な研究課題を共同研究として集中的に行うため、科研費を申請するケースが多かった。これが1941年ごろから、朝鮮や中国、「満州」などの食料・生物・鉱産資源などに関する調査研究への申請が目立つようになる。それらの研究の目的には、「食料農産物ノ生産力拡充並ニ各種原料資源ノ開発ニ資セントス」と記されており、当時日本の影響下にあった地域の天然資源を戦争に導入するため、そのような研究がなされようとしていたことがわかる。

また、新しいエネルギーや兵器・飛行機などの原材料の開発に関する研究も多く出てくる。戦争が進行するに従ってそうしたテーマが増加するとともに、研究課題に「東亜」や「南方」といった言葉が散見されるようになった。1944年にはマラリアに関する研究が京大から何件も申請されたが、これは「南方」に出征した兵士がマラリアに罹病していた戦時状況を踏まえてのものであった。また「体力ニ関スル研究」などのように、戦時において兵士や労働者を効率よく生み出すための研究も申請されていた。このように、戦前は「時局」に応じた研究であることが強調される中で、外部資金の獲得が目指されていたのである。